

動物実験に関する自己点検・評価報告書

麻布大学

令和 2 年 6 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻布大学動物実験規程（令和元年 6 月 27 日制定） ・麻布大学動物実験規程に係る申合せ（令和元年 6 月 27 日申合せ）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験規程は整備してあるが、組織体制図が未完成であるため。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度中に整備をする予定。

2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻布大学動物実験規程（令和元年 6 月 27 日制定） ・麻布大学動物実験規程に係る申合せ（令和元年 6 月 27 日申合せ） ・麻布大学動物実験委員会名簿
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻布大学動物実験規程（令和元年 6 月 27 日制定）を制定し、動物実験委員会の構成員について、国の基本方針に適合した 3 つのカテゴリーを明記した構成となっているため。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・麻布大学動物実験規程（令和元年 6 月 27 日制定） ・麻布大学動物実験規程に係る申合せ（令和元年 6 月 27 日申合せ） ・動物実験等計画申請書（様式第 1 号） ・動物実験等計画書（様式第 2 号） ・動物実験等の倫理性に関する自己評価（様式第 3 号） ・提出前チェックシート（新規） ・審査結果通知書（様式第 4 号） ・動物実験等（終了・中止）報告書（様式第 6 号） ・飼養保管設置承認申請書 ・実験室設置承認申請書 ・施設廃止届
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・令和元年度に飼養保管設置承認申請書、実験室設置承認申請書、施設廃止届の様式を整備したが、動物実験の自己点検票の体制が未整備であるため。
4) 改善の方針、達成予定時期 令和 2 年度中に整備をする予定。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・麻布大学動物実験規程（令和元年 6 月 27 日制定） ・麻布大学動物実験規程に係る申合せ（令和元年 6 月 27 日申合せ）

<ul style="list-style-type: none"> ・麻布大学遺伝子組換え実験安全管理規則（昭和 62 年 6 月 17 日制定） ・麻布大学病原体等安全管理規則（平成 19 年 6 月 20 日制定） ・麻布大学放射線障害予防規定（令和元年 8 月 26 日制定） ・麻布大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理規程（平成 28 年 5 月 26 日制定） ・麻布大学におけるヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理規程（平成 28 年 5 月 23 日制定） ・警戒宣言発令時等における学内飼育動物の取扱いに関する規程（平成 17 年 3 月 15 日制定） ・学内において飼養及び管理する動物の感染症の防疫に関する規程（平成 18 年 2 月 22 日制定）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻布大学動物実験規程（令和元年 6 月 27 日制定） ・麻布大学動物実験規程に係る申合せ（令和元年 6 月 27 日申合せ） ・動物実験等計画書（様式第 2 号） ・飼養保管設置承認申請書 ・実験室設置承認申請書 ・施設廃止届
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不明確であった実験動物管理者の定義が、麻布大学動物実験規程の制定により明確になったが、飼養保管施設の飼養保管の標準操作手順書が令和元年度内に承認とならなかったため。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度になり、承認された。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・麻布大学動物実験規程（令和元年6月27日制定）
- ・麻布大学動物実験規程に係る申合せ（令和元年6月27日申合せ）
- ・麻布大学動物実験委員会議事要旨

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・麻布大学動物実験規程に基づき、適正な委員会活動を実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験等計画申請書（様式第1号）
- ・動物実験等計画書（様式第2号）
- ・動物実験等の倫理性に関する自己評価（様式第3号）
- ・提出前チェックシート（新規）
- ・審査結果通知書（様式第4号）

<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験等（終了・中止）報告書（様式第 6 号）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻布大学動物実験規程に基づき、適正な動物実験計画書の立案、審査、承認及び結果報告を実施している。 ・個別に各教員宛に、当該実験の動物実験等（終了・中止）報告書の提出をするよう徹底しているが、一部未提出の申請者がいるため。 ・動物実験の自己点検票の実施体制が未整備なため。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、個別の各教員宛に引き続き動物実験等（終了・中止）報告書の提出の徹底をし、さらに、未提出の申請者には再度提出を求めていく。 ・動物実験の自己点検票を提出するようにする。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻布大学動物実験規程（令和元年 6 月 27 日制定） ・麻布大学動物実験規程に係る申合せ（令和元年 6 月 27 日申合せ） ・麻布大学遺伝子組換え実験安全管理規則（昭和 62 年 6 月 17 日制定） ・麻布大学病原体等安全管理規則（平成 19 年 6 月 20 日制定） ・麻布大学放射線障害予防規定（令和元年 8 月 26 日制定） ・麻布大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理規程（平成 28 年 5 月 26 日制定） ・麻布大学におけるヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理規程（平成 28 年 5 月 23 日制定） ・警戒宣言発令時等における学内飼育動物の取扱いに関する規程（平成 17 年 3 月 15 日制定） ・学内において飼養及び管理する動物の感染症の防疫に関する規程（平成 18 年 2 月 22 日制定）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻布大学動物実験規程に基づき、当該実験は安全に実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・麻布大学動物実験規程（令和元年 6 月 27 日制定）
- ・動物実験等計画書（様式第 2 号）
- ・生物科学総合研究所施設の利用及び利用者が行う実験動物の飼育管理について
- ・微生物モニタリング結果

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・詳細な飼養保管手順書がなかったため、令和元年度中に飼養保管の標準操作手順書の作成を始めたが、年度内に承認されなかったため。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・令和 2 年度になり、委員会で承認された。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・麻布大学動物実験規程（令和元年 6 月 27 日制定）
- ・麻布大学動物実験規程に係る申合せ（令和元年 6 月 27 日申合せ）
- ・施設設備保守点検記録
- ・大型蒸気滅菌装置法定点検記録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・機関内の飼養保管施設は、施設竣工当初からの旧式飼育ラック（FRP 製、排気能力の著しく低下したステンレス製）が存在し、更新が必要となっているが、令和 2 年度までの

<p>中期目標・中期計画に基づいた新規飼育ラックの更新は 28 台中 9 台の更新となっているため。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関内の飼養保管施設の維持管理においては、「利用者と飼育動物の健康と安全管理」を主眼とした施設の充実を年度計画に合わせて、引き続き予算要望を行い、段階的に施設の充実と適正な施設の維持管理を図る。

6. 教育訓練の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同利用施設利用者に対する教育訓練の実施日 受講者氏名の記録 <ul style="list-style-type: none"> 1 回目 令和元年 5 月 20 日 : 884 人参加 2 回目 令和元年 6 月 21 日 : 112 人参加 ・バイオセキュリティに関する特別講演の実施日 受講者氏名の記録 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年 5 月 27 日 : 108 人参加 ・組換え DNA 実験に係る教育訓練 <ul style="list-style-type: none"> 1 回目 平成 31 年 4 月 3 日 : 2 回目 平成 31 年 4 月 15 日 : 589 人参加 (1 回目及び 2 回目の合計参加人数) ・化学物質管理に係る SD 研修会 <ul style="list-style-type: none"> 3 回目 平成 31 年 9 月 30 日、10 月 1 日 : 196 人参加
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練が実施されていることを確認した。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験に関する自己点検・評価報告書 ・「麻布大学動物実験規程」、「麻布大学動物実験規程に係る申合せ」は麻布大学ホームページにおいて情報公開している。
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・動物実験に関する自己点検・評価報告書を毎年、毎年度麻布大学ホームページに情報公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

(1) 麻布大学動物実験委員会の構成 麻布大学動物実験規程 第6条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。 (1)動物実験等に関して優れた識見を有する者 12人 (2)実験動物に関して優れた識見を有する者 3人 (3)その他学識経験を有する者 2人 2 前項各号に掲げる委員は、学長が選任する。 麻布大学動物実験規程（令和元年6月27日制定）の制定に伴い、同規程に上記のとおり委員会委員の構成について規定し、令和2年度に施行となった。
(2) 令和元年度動物実験計画申請書の審査件数（新規 172 件・継続 106 件：合計 278 件） （内訳）※令和2年3月17日現在の数 ・獣医学科教員（新規 128 件・継続 60 件） ・動物応用科学科教員（新規 15 件・継続 17 件） ・基礎教育系教員（新規 5 件・継続 2 件） ・臨床検査技術学科教員（新規 6 件・継続 7 件） ・食品生命科学科教員（新規 4 件・継続 6 件） ・環境科学科教員（新規 4 件・継続 2 件） ・附属動物病院教員（新規 10 件・継続 12 件）

・附置生物科学総合研究所教員（新規 0 件・継続 0 件）

※ 内取下げ 2 件